施策名【人権尊重社会】

章	節	施策		主要施策	事務事業コード	事業数	事務事業	課	係	管理 方法	備考
たり学び、 生きる力を	支え合う社	1.人権尊重 社会	(1)	人権意識の高揚	1311-1	1	人権同和対策事業	人権同和課	人権同和係	通常	
育むまちづ くり					1311-2	2	住宅新築資金等貸付償還事 業	人権同和課	人権同和係	通常	
			(2)	人権教育の推進	1312-1	3	人権同和教育事業	人権同和課	人権教育男 女共生係	通常	
					1312-2	4	隣保館運営事業	人権同和課	人権同和係	通常	

	事業名		人権同和対策事業 <mark>事務事業⊐─ド</mark> 13										311-	11-1	
Ī	担当	市民健康 部 人権同和 課 人権同和 係							事業開始年度	平成	17	年度			
Ī	事業の性質							人権教育及び人権啓発の推進に関する法律							
Ī	管理方法	法定根拠 法 通常				部	3落差別	の解消の推進に関す	├る法律						
Ī	実施方法	実施方法 ☑ 市が直接実施 □ 委託または指定管理 ☑			☑ 補助金·負担	金	□ その他 ()					

1. 事業概要 「Plan(計画)」

60 A -1 1	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり									
総合計画上の 位置付け	節	3.尊重され支え合う社会の形成									
	施策	1.人権尊重社会									
	※わかりやすく簡潔に記載すること										
目的·成果	差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃と人権擁護を推進し、人権擁護推進体制が充実することによ 民一人ひとりの人権意識が高まっている。										
	内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること										
事業内容 (手段・方法など)	・施進人市人部長は部・「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	差別をはじめあらゆる差別の解消を目指し以下の事業を実施】 の総合的かつ計画的な推進のため、「部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画」の策定及び 管理 :確護委員と連携した啓発活動や人権相談会の開催 :一ムページや広報紙「サクライフ」を通じて人権相談に係る各種相談窓口の周知 :侵害や差別事象発生時における関係機関と連携した対応 :解放運動団体への活動支援 ・地方法務局と連携し花の種子等を児童が協力して育てることを通じて、人権尊重思想を *公み、情操を豊かにすることを目的とした「人権の花」運動を実施 客完全解放・人権擁護推進佐久地区大会実行委員会」と連携し、「部落完全解放・人権擁護推 を久地区大会」を開催(本年は開催町への協力)									

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	6年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	2	年度	令:	和	3	年度	令和		4	年度
	事業	美 費			10,183				9,116				9,055
	人	常勤職員	0.80 人		5,600	0.80	人		5,440	0.70	人		4,760
ス	件	非常勤職員等	0 時間		0	0	時間		0	0	時間		0
۲	費	人件費合計	5,600						5,440		4,760		
		総事業費	15,783			14,556			14,556				13,815
		特定財源(国・県支出金等)	642			639			639				6,863
財内		一般財源	15,141			13,917			13,917				6,952
	財源合計				15,783	14,556			14,556	13,81			13,815

・令和2年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」及び「同和地区生活実態調査」の結果に基づき第四次総合計画を 策定

令和 3 年度 実施内容

- 東定・人権三法の趣旨を踏まえ「佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する条例」を改正・ネット上における被差別部落公開への対応として法務局へ削除要請に係る要望活動を実施・人権擁護委員による市内各地区での「特設相談所」を開設、市ホームページや広報紙「サクライフ」を通じて人権相談に係る各種相談窓口を周知、部落解放運動団体の活動経費を支援、「人権の花運動」を泉小学校、岩村田小学校の2校で実施 新型コロナウィルス感染症に関連した差別をなくす啓発を実施
- ・「部落差別の解消の推進に関する法律」(平成28年12月16日施行)に明記された相談体制の充実のため、

部落解放運動団体と連携し同和問題に特化した「総合相談事業」を実施

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	校	実績	1	2	
人権の花運動を実施 した学校数	TX	目標	2	2	2
	%	達成率	50	100	
成果指標	単位				
	ı	実績	90	138	
人権の花運動参加児 童数	^	目標	200	110	200
	%	達成率	45	125	

3. 事業の分析 「Check(評価)」

3. 手未の刀巾	TIONECK(計1	1/1
	達成度	<説明>
達成状況	概ね達成	・活動指標としている「人権の花」運動は、目標通り2校で実施した。 ・5年に1度改訂する「部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画」の第四次計画を予定通り策定した。 ・平成28年に「部落差別解消推進法」をはじめとする人権三法が制定されて以来、課題となっていた「佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する条例」の改正を実施した。 ・ネット上に特定地区が被差別部落として公開された事案に対して、関係団体と連携し対応した。
	方法	<説明>
官民連携の 可能性	市が実施する 必要がある	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」及び「部落差別の解消の推進に関する法律」等により、部落差別をはじめ、あらゆる差別撤廃と人権擁護に関する取り組みを地方公共団体が行う責務があることから、市が実施する必要がある。
事業の 課題	ため、関係機ト子どもの頃か ・依然として現 差別等に対し	よりの人権意識の高揚を図り、部落差別をはじめとする「あらゆる差別のない佐久市」を築く 関や関係団体と連携し啓発活動や人権相談を続ける必要がある。 いら「人権意識の高揚」を図るため、今後も「人権の花」運動を実施していくことが望まれる。 存する部落差別や様々な人権侵害、コロナ差別のように社会の変化によって新たに生じる て、引き続き差別に気づき差別を許さない人権教育・啓発を図る必要がある。 等が安心して暮らせる社会の実現を図る必要がある。

4. 今後の方向性「Action(改善)」

事業の 方向性	現行どおり	期間·時期	令和	年度	~	令和	年度	
今後の 取組方針	・令和3年度に改正した「 ・令和3年度に改正した「第 の規構が守られる「差別の れぞれの事案に適切に対 ・部落解放運動団体への ・相談体制の充実をどの。 ・様々な人権問題に関わ ・令和4年度末を目標に初	佐久市部落差別四次佐久市部のない明るい社 対応していく。 補助金は、活動 ように図るか検 るインターネット	落差別撤廃と 会」の実現に 助内容を精査し 討する。 上の差別や記	人権擁護向け、関 のけ、関いながら組 非謗中傷	護に関 係機関 迷続し に対す	する総合計 関や関係団(ていく。	画」に基づき、一) 本と連携を図りなか	しひとり

事業名		住宅新築資金等貸付償還事業 <u>事務事業⊐─⊦</u> 1311.										311-	2
担当	Ħ.	市民健康 部 人権同和 課 人権同和 係						事業開	始年度	平成	17	年度	
事業の性質 任意の自治事務(不定型)			注	中担物									
管理方法	法定根拠 法 通常												
実施方法	実施方法 ② 市が直接実施 □ 委託または指定管理				□ 補助金・負担	金金	□ その他	()		

1. 事業概要 「Plan(計画)」

#\ \ = T 0	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
総合計画上の位置付け	節	3.尊重され支え合う社会の形成
	施策	1.人権尊重社会
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること
目的·成果	住宅第	新築資金等の借入者に対し、貸付金の償還を促進することにより収納率が向上している。
	※活動	内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること
事業内容 (手段・方法など)	·滞納 ·残高 ·運動 ·相続	新築資金等貸付金の回収及び起債償還。 者に対する催告書の発送。(年4回) 通知の発送。(年4回) 団体との合同滞納整理。(随時) 大・連帯保証人との折衝。(随時) 最員による通年滞納整理。

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	2	年度	令:	和	3	年度	令和		4	年度
	事業	費			12,907				73,893				511
	人	常勤職員	1.00 人		7,000	1.00	人		6,800	0.70	人		4,760
ス	件	非常勤職員等	0 時間		0	0	時間		0	0	時間		0
7	費	人件費合計	7,000			6,800			6,800				4,760
		総事業費			19,907				80,693				5,271
		特定財源(国・県支出金等)	12,568			73,674			73,674				1,083
財内	源 訳	一般財源	7,339			7,019			7,019			4,188	
	財源合計				19,907	80,693			80,693	5			5,271

令和 3 年度

実施内容

・滞納者に対する催告書(年2回15通)の発送・残高通知(年2回156通)の発送

・連帯保証人との折衝(3件)

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	件	実績	916	841	
住宅新築資金等貸付 金の徴収件数	117	目標	900	900	900
	%	達成率	102	93	
成果指標	単位				
	実績		3.00	2.30	
住宅新築資金等貸付 金の収納率	#	目標	2.60	2.60	2.35
	%	達成率	115	88	

3. 事業の分析「Check(評価)」

		·+ · · -	
		達成度	<説明>
達用		未達成	新型コロナウイルス感染症対策のため、運動団体との合同滞納整理を実施できなかった。 その他のこれまで実施してきた取組を継続したが、目標を若干下回った。
		方法	<説明>
	:連携の 「能性	市が実施する 必要がある	住宅新築資金等貸付償還金については、運動団体との関わりなどがあり、責任をすべて負いかねることなどから、法律事務所や債権回収会社で業務を受託してもらうことは難しい。また、住宅新築資金等貸付金の徴収時、市関連の徴収金等も徴収する場合があるので、他部署との連絡調整が必要である。
-	5業の 課題	3年度以降はな 等、様々な理E ・期限どおりに 納額の縮減を	国の施策により貸付金制度を廃止することとなったため、貸付償還金の現年度調定は令和なく全て滞納繰越分の調定となっている。高齢化や本人死亡、安定した収入が得られない自で返済できない人がいる。返済している借入者との「公平・公正」の観点から、必ず返済していくよう催告し、今後も滞図る。 や時間の経過の中で、滞納となっている個々のケースについて状況を整理する必要がある。

4. 今後の方向性「Action(改善)」

事業の 方向性	現行どおり	期間·時期	令和	年度	~	令和	年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組みの ・人権同和課職員による。 ・運動団体支部役員と長・ ・残高通知・催告書を発送・連帯保証人への折衝を・ ・弁護士等から市としてで・ ・滞納者の個々の状況を・ ・佐久市債権管理条例に	通年滞納整理を期滞納者への持ちる。 行う。 きる対応につい 精査し、抵当権	所衝を行う。 いて情報収集 実行等の法的	的措置を			

事業名				人権同	司和教	有事	業		事務事	業コード	1	312-	-1
担 当	#	ī民健康	部	人権	同和	課	人権	教育男女共生 係	事業開	始年度	平成	17	年度
事業の性質	質	義務的自治	治事務(不定型)	注	定根拠							
管理方法 通常			冱	足似拠									
実施方法		☑ 市が直持	妾実施	☑ 委	託または指定管理 ☑ 補助金・負担金			□ その他	()	

1. 事業概要 「Plan(計画)」

	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
総合計画上の 位置付け	節	3.尊重され支え合う社会の形成
	施策	1.人権尊重社会
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること
目的·成果		教育・人権啓発活動を通じ、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、市民意識を醸成すると、、人権同和教育推進に向けた指導者の養成を行う。
	※活動	内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること
事業内容(手段・方法など)	【・・を・・【・【・・品「・教教学開人小社隔広公佐3人部育職事僧権中会年報民久点権落	ト】 主・男女共生フェスティバル」を開催する。 機関における人権同和教育】 員を対象とした「教職員人権同和教育研修会」、「新任・転入教職員人権同和教育研修会」を開催する。 職員会やPTA連合会などと委託契約をし、児童・生徒、保護者、教職員を対象とした人権同和教育研修会 してもらう。 同和教育補助教材「あけぼの」を小学1・3・5年生及び中学1年生に配布する。 学校の教職員や支部役員等の協力を得ながら、解放子ども会を実施する。 教育における人権同和教育】 で各地区を回る「人権同和教育講座」や、人権同和教育推進員を講師とした「巡回研修」を開催する。 活動等】 館報「さくし」に毎月「人権シリーズ」を掲載し、啓発を行う。 市企業人権同和教育推進連絡協議会と連携し、人権啓発標語を市内小学5年生より募集を行い、優秀作 を短冊ポスターにし、会員企業や小中学校・関係機関等に配布。優秀作品に選ばれた児童については、 ・男女共生フェスティバル」で表彰を行う。 解放同盟佐久市協議会各支部長や区長に、集会所施設・設備・敷地内等の維持管理及び集会所研修事業 等を委託する。

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	2	年度	令?	和	3	年度	令和		4	年度
	事業	費			8,234				7,997				10,688
	人	常勤職員	1.00 人		7,000	1.00	人		6,800	1.00	人		6,800
ス	件	非常勤職員等	1134 時間		1,335	1172	時間		1,371	1176	時間		1,375
7	費	人件費合計	•		8,335				8,171				8,175
		総事業費		16,168							18,863		
		特定財源(国・県支出金等)	90			50			50				155
財内	源 訳	一般財源		16,118							18,708		
		財源合計			16,569	16,168			16,168	18,8			18,863

令和 3 年度 実施内容 ・教職員人権同和教育研修会実施(参加者266人(動画配信含む)) ・新任・転入教職員人権同和教育研修会(参加者123人(動画配信含む)) ・人権学習会(市内全小中学校)実施(参加者7,303人(資料配布含む。)) ・巡回研修実施(参加者196人(資料配布含む))

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		実績	9	13	
講演会、研修会等開 催件数		目標	50	50	50
	%	達成率	18	26	
成果指標	単位				
		実績	727	508	
講演会、研修会等の 参加者延べ人数		目標	1600	1600	1600
	%	達成率	45.5	31.7	

3. 事業の分析「Check(評価)」

		· Onook(B) Im	·· =
I		達成度	<説明>
	達成状況	未達成	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多くの研修会等を中止としたため、目標達成には至らなかった。
Ī		方法	<説明>
	官民連携の 可能性	民間による実 施が可能	人権に関する各種啓発活動は、民間団体や企業においても展開されているが、地方公共 団体として、人権啓発に関する施策を策定し、実施する義務(「人権教育及び人権啓発の推 進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」)がある。そのため、地方公共 団体が主体的、自発的に人権啓発・教育について取り組む必要もある。
	事業 <i>の</i> 課題	を受けたことか 職員人権同和 支援する仕組 人権同和教	育の推進に向けた指導者の養成が必要である。特に教職員自身が同和問題について教育がい現状があるため、教職員を対象とした「教職員人権同和教育研修会」、「新任・転入教教育研修会」を開催し、人権同和教育の充実を図る。また、人権同和教育に関し、教職員をみ作りが必要である。 育講座など地域住民を対象とした学習会の参加人数が減少しているため、開催内容、方法る必要がある。

4. 今後の方向性「Action(改善)」

事業の 方向性	手法等の見直し	期間·時期	令和	年度	~	令和	年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組。 同和問題をはじめ、女性 あらゆる偏見や差別をな 催し、市民一人ひとりの人 昨年度新型コロナウイノ 的・対象者に合わせた開 また、学校の希望により する。	生、子ども、高齢 くす人権同和教 し権意識の高揚 レスの影響によ 催方法を選択し	論者、障がい者 対音を推進する 続を図る。する。 り中止した事業 シ、実施する。	ため、今	後も人に集合	、権同和教育)型、配信型、	講座や巡回研修会を開 ハイブリット型など目

	事業名				隣保	館運	営事	業			事務事業	コード	1	312-	-2
	担当	当 市民健康 部 人権同和 課 人権同和 係								事業開始	年度	平成	17	年度	
Ī						社会福	祉法第2条第	第3項第	11号						
Ī	管理方法	************************************													
Ī	実施方法 ② 市が直接実施 □ 委託または指定管理 □ 補助金・負担金						旦金	□その他(()			

1. 事業概要 「Plan(計画)」

60 A -1 1 -	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり							
総合計画上の 位置付け	節	3.尊重され支え合う社会の形成							
	施策	1.人権尊重社会							
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること							
目的・成果		社会の中で、福祉向上及び人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各 炎事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。							
	※活動[内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること							
	び臼目	館運営事業は、市内の中央隣保館、浅科人権文化センター、望月人権文化センターの3館およ 田人権文化センターで下記事業を基本に地区の実情に合った事業を展開している。							
事業内容 (手段・方法など)	生活 への 2 人	、権相談事業 f・健康相談、就職・就学相談、教育相談、人権相談等の対応を行い、内容に応じて関係機関)連絡・照会を行い適切な支援を行う。館長、担当職員、相談員が常時対応している。 、権啓発・地域交流促進事業 号館だよりの発行や人権関係の資料・パネルの常設展示を行う。							
	解保照によりの発行や人権関係の資料・ハイルの常設展示を行う。 書道講座、古文書講座、手芸教室、手話教室、絵手紙教室、大正琴教室、初級パソコン教 が健康教室、マレットゴルフ大会、EMIぼかし作り、人権講演会、福祉教室、望月人権フェス を開催している。 3 管理運営事業								
		との維持管理、貸館、要望等への対応を行う。施設の維持管理のうち、清掃(定期清掃・ワック をの維持管理、貸館、要望等への対応を行う。施設の維持管理のうち、清掃(定期清掃・ワック を)、保守点検業務(消防用設備等・自動ドア・階段式昇降機)、警備事業は民間業者に委託して							

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	毎年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	2	年度	令:	和	3	年度	令和		4	年度
	事第	美 費			8,179				7,503				10,215
	人	常勤職員	4.20 人		29,400	4.20	人		28,560	4.10	人		27,880
ス	件	非常勤職員等	7254 時間		9,050	7254	時間		9,540	7254	時間		9,540
1	費	人件費合計			38,450				38,100				37,420
		総事業費		46,629	45,603							47,635	
		特定財源(国・県支出金等)			16,818				16,837				16,658
	·源 ·訳	一般財源	29,811			28,766			28,766				30,977
	-	財源合計			46,629				45,603				47,635

1 人権相談事業(349件) **令和 3 年度** 2 人権啓発·地域交流促進事業(480回)

実施内容

2 入権合先・地域文派促進事業(400回) 隣保館だよりの発行や人権関係の資料展示 書道講座、古文書講座、手芸教室、手話教室、絵手紙教室、大正琴教室、初級パソコン教室、ヨー が健康教室、マレットゴルフ大会、EMぼかし作り、人権講座、福祉教室、望月人権フェスティバル等を 開催

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		実績	467	480	
各種講座等開催回数	Ш	目標	320	400	400
	%	達成率	146	120	
成果指標	単位				
	利用	実績	3845	4228	
各種講座等の延べ参 加人数	人数	目標	3000	3500	3500
	%	達成率	128	121	

3. 事業の分析「Check(評価)」

		W 1					
	達成度	<説明>					
達成状況	達成	新型コロナウイルス感染症の影響で一部休講等により実施できない講座等があったが 概ね目標は達成した。					
官民連携の 可能性	方法	<説明>					
	市が実施する 必要がある	法令による義務づけがあり、国、県から補助金により事業を実施している。					
事業の 課題	行う必要がある ・近年は、新型	ら人権まちづくりの拠点となるため、周辺地域住民との交流を推進し、ニーズにあった事業をる。 2コロナウィルス感染症の影響により、年度毎の利用人数にばらつきが見られた。今後は、感 徹底したうえで、地域交流の拠点施設として利用者数の回復を図っていく。					

4. 今後の方向性「Action(改善)」

事業の 方向性	現行どおり	期間•時期	令和	年度	~	令和	年度	
今後の 取組方針	〈課題に対する解決策、取組み方針等を記載〉 ・各館で開催される事業に、それぞれ身近な地域の実態やニーズにあわせた内容を取り入れ、引き続き実施していく。 ・今後も、同和問題を始めとするあらゆる人権問題の解消をめざし、世代間の交流を深めながら、より多くの地域住民が気楽に参加できるよう工夫していく。 ・「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨の1つである相談体制の充実を図るため、部落解放運動団体と連携・協議して相談事業の体制について検討する。							